2021年3月6日

四旬節第三主日(性虐待被害者のための祈りと償いの主日) 菊地功大司教 メッセージ

いのちは神の賜物であると、わたしたちは信じています。神から与えられたいのちの尊厳を守ることは、わたしたちの務めです。残念ながらその務めの模範たるべき聖職者が、とりわけ性虐待という、いのちの尊厳を辱め蹂躙する行為におよんだ事例が、世界各地で、過去長年にさかのぼって報告されています。

またわたしたち司教をはじめとした教会の責任者が、事実を隠蔽した事例も、各地で明らかになっています。日本の教会も例外ではありません。

被害者が未成年や子どもであった場合、その事実を公にできるまでには、深い苦しみと大きな葛藤があり、充分な時間が必要です。何十年も経ってから、その事実を公にされた方も少なくありません。そのような深い苦しみと大きな葛藤を長年にわたって強いたにもかかわらず、教会の対応が全く十分とは言えないことを含め、被害を受けられた多くの皆様に、心からお詫びいたします。

教皇フランシスコは、教会全体がこの問題を直視し、その罪を認め、ゆるしを願い、また被害にあった方々の尊厳の回復のために尽くすよう求め、特別な祈りの日を設けるようにと指示されました。日本では、「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を、四旬節・第二金曜日と定めました。今年は、去る3月5日です。東京教区では、今日の主日にも祈りをささげています。

出エジプト記はモーセに与えられた神の十戒を記していましたが、教皇ヨハネ・パウロ 二世の回勅「いのちの福音」にはこう記されています。

「『殺してはならない』というおきては断固とした否定の形式をとります。これは決して越えることのできない極限を示します。しかし、このおきては暗黙のうちに、いのちに対して絶対的な敬意を払うべき積極的な態度を助長します。いのちを守り育てる方向へ、また、与え、受け、奉仕する愛の道に沿って前進する方向へと導くのです。(54)」

今回の感染症に直面する中で、教会が選択した公の活動の停止という行動は、後ろ向きな逃げるための選択ではなく、いのちを守るための積極的な選択でした。それはカテキズムにも記されているとおり、まさしく「殺してはならない」という掟が、他者をいのちの危機にさらすことも禁じているからであり、それはすなわち、「隣人を自分のように愛せよ」という掟を守るためでもあります。

人間の尊厳をないがしろにしたり、隣人愛に基づかない行動をとることは、神の掟に反することでもあります。いのちを賜物として大切にしなければならないと説くわたしたちは、その尊厳を、いのちの始めから終わりまで守り抜き、尊重し、育んでいく道を歩みたいと思います。

教皇フランシスコは、今年の四旬節メッセージにこう記しています。

「愛は、他の人がよい方向に向かうのを見て、喜びます。だれかが孤独、病気、住む場所のない状態、侮辱、貧困などによって苦悩していれば、愛も苦しむからです。愛は心の躍動であり、それがわたしたちを自らの外へと出向かせ、分かち合いと交わりのきずなを築くのです」

イエスは神殿が、その本来の目的と異なるあり方をしていることに怒りを表されました。 神が与えてくださったいのちが、神が望まれる生き方をすることが出来るように、その 尊厳が守られるように、愛に満ちあふれた存在であるように、努めていきたいと思いま す。